

「第7次会津若松市総合計画【基本構想・基本計画】（素案）」に関する 市民意見公募（パブリック・コメント）の実施結果について

平成28年8月19日
会津若松市 企画政策部 企画調整課

1. 市民意見公募の対象となる計画等の名称
第7次会津若松市総合計画【基本構想・基本計画】（素案）

2. 意見公募期間
平成28年6月3日（金） ～ 平成28年7月3日（日）

3. 意見数

提出方法	人数（人）	件数（件）
持参	1	5
郵送	0	0
ファックス	1	1
電子メール	6	13
合計	8	19

4. 意見への対応

☆：意見を反映する必要があると判断したもの	3件
○：意見と同様の趣旨や考え方が、素案に含まれているもの	5件
□：取組等において参考としていくもの	11件
#：その他	0件
	19件

5. 意見要旨及び市の考え方
別紙のとおり

※ 意見はできる限り提出されたそのままの表現を用いています。

No.	該当分野	意見要旨	対応	市の考え方
1	基本計画 第1章	<p>「2. 人口の維持に向けて」で、「人口減少のペースを穏やかにしていく」では表現不足です。「XX年までには人口流出に歯止めをかけます」と追記願います。</p> <p>「1. 人口の傾向」では、「若い人の人口減少が続いている。」と記載されていますが、「第3章 政策・施策」では若い人の人口減少を抑止する政策も少なく、減少は仕方ないと最初から、あきらめているように見受けられます。</p> <p>国全体での人口減少は仕方ないとしても、会津若松市からの人口流出は止めることが出来るはずです。</p>	○	<p>人口減少、流出の抑制は本市のまちづくりにおける大きな課題であり、早期の対策が必要と認識しているところです。</p> <p>このことから、平成27年4月に「会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、「2030年（平成42年）を目処に社会動態±0」、「人口10万人程度の維持」を掲げるとともに、その実現に向けた「総合戦略」により各種取組を進めているところです。</p> <p>今般の第7次総合計画の「2. 人口の維持に向けて」では、「人口ビジョン」を踏襲し、平成42年における「社会動態±0」の実現に向けて、総合計画の計画期間である平成38年までに目指すべき方向性を記述しているものであり、今後10年間において、人口の減少、流出を抑制するため、計画に掲げる取組を複合的に進めていく考えです。</p>
2	基本計画 第3章	<p>「第3章 政策・施策」での対象者の多くは子供や高齢者です。人口流出に歯止めをかけるには具体的なビジョンや政策が必要です。第3章では具体策を記載願います。</p> <p>私の回り（弟や友達関係）を見ると、子供は首都圏に出ています。その結果、会津に残るのは「じい、ばあ」ばかりです。この現状を「仕方ない」と思っていないですか？</p>	○	<p>人口流出に歯止めをかけるためには、単一的な施策展開で、その実現が図られるものではないことから、この計画に掲げるあらゆる取組を複合的に進めていく必要があると考えており、「ひとづくり」「しごとづくり」「くらしづくり」「基盤づくり」「地域づくり」といった、第3章に掲げる政策目標の実現に向け、第3章に記述している各施策を複合的かつ着実に進め、若者をはじめ市民の皆様が、本市で暮らし続けることのできる環境を創り、人口の流出に歯止めをかけていきます。</p> <p>なお、総合計画は、本市の最上位計画であるため、政策・施策の要旨を示すこととしており、具体的な内容については、各分野ごとの個別計画等で示しているものであります。加えて、今後、市民の皆様には、こうした個別計画等で示している主な取組などについて、この総合計画の体系に沿った形で、お示ししていく考えです。</p>
3	基本計画 第2章 政策目標 4	<p>街並み形成、魅力あるまちづくりの表現があるが、三本松第3工区は全然進まず、今後の整地に向けての動きも見えない。</p> <p>置き去りにならぬよう、具体的なスケジュールを立てて安心安全住みやすい街づくり行政は全力を注いでほしい。</p>	□	<p>総合計画は、本市の政策・施策の体系と要旨を示すこととしており、個別具体的な内容については、各分野の個別計画で記すことや、行政評価と予算編成を通じて具体化された事務事業の中において実施していくこととなります。</p> <p>頂いたご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
4	基本計画 第3章 政策分野15. 観光 政策分野23. 自然環境・生活環境	<p>観光都市としてのおもてなしと表現しているものの、市の中心にごみの山がネットで覆ってあるが、市にふさわしいごみステーションは作れないのか。</p>	□	<p>総合計画は、本市の政策・施策の体系と要旨を示すこととしており、個別具体的な内容については、各分野の個別計画で記すことや、行政評価と予算編成を通じて具体化された事務事業の中において実施していくこととなります。</p> <p>頂いたご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>

No.	該当分野	意見要旨	対応	市の考え方
5	基本計画 第3章 政策分野30. 道路橋梁	身近な道路環境の整備において、車道と歩道に縁石があるが、夜間縁石が十字路のところはカーブになっており、先日縁石が見づらく自転車で通行の方が縁石にぶつかって転倒した。 蛍光塗料とかを塗るなりして安全対策を講ずべき。	□	総合計画は、本市の政策・施策の体系と要旨を示すこととしており、個別具体的な内容については、各分野の個別計画で記すことや、行政評価と予算編成を通じて具体化された事務事業の中において実施していくこととなります。 頂いたご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
6	基本計画 第3章 政策分野6. スポーツ 政策分野30. 道路橋梁	土手の整備に関して、会津若松市北会津地区と会津美里町本郷地区とを繋ぐ河川道路を、田圃側につくり変え出来ないか。 現状は洪水など危険がある。一方、つくり替えるとサイクリング道路、歩け歩けイベントにも効果が上がる。	□	総合計画は、本市の政策・施策の体系と要旨を示すこととしており、個別具体的な内容については、各分野の個別計画で記すことや、行政評価と予算編成を通じて具体化された事務事業の中において実施していくこととなります。 頂いたご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
7	基本計画 第3章 政策分野17. 健康・医療	施策3. 地域における医療体制の確保の本文の最後に次の文を追加してほしい。 「また、関節リュウマチ、気管支炎、アトピー性皮膚炎、花粉症等の免疫アレルギー疾患を有する患者は、国民のおよそ30%にのぼると言われており、放置出来ない重要な問題となっており、地域における相談体制（保健師等従事者）を確立します。」	□	ご意見の疾患をはじめ、病気等の相談に適切に対応するためには、医学的な専門知識を持った人材の確保が必要であり、「地域における医療従事者の確保」という記述に包含しているところです。 なお、相談体制の整備については、今後の事務事業を検討していただく参考とさせていただきます。
8	基本計画 第3章 政策分野6. スポーツ	武道の里としての会津若松市をPRする会津総合病院跡地に武道専用設備の設置を求めます。 会津若松市は武道が盛んであり、市民レベルでも生涯スポーツとして親しまれています。鶴ヶ城体育館、あいづ総合体育館は立派な施設であり、整備をいただいたことには感謝しますが、現実には武道の各種大会開催には他競技との兼ね合いや周辺駐車場の確保を含めて現状では不十分な面は否めません。 武道の里としての会津若松市をPRするためにも会津総合病院跡地に武道専用設備の設置を求めます。	☆	ご意見のとおり、本市は武道が盛んであることから、総合計画においても、武道の継承など、地域に根ざしたスポーツの振興並びに環境づくりについて、国県や民間との連携のもと進めていきたいと考えています。
9	基本計画 第3章 政策分野39. まちの拠点	市内の拠点として、「県立病院跡地」の追加が必要かと思えます。 市内であればどこままとまった土地は今後もなかなか出てこないと思えます。	☆	ご意見のとおり、県立病院跡地のような、本市のまちづくりを進める上で重要な未利用地等については、所有者等と本市のまちづくりに資する活用が図られるよう協議を進めるなどにより、まちの賑わい創出や魅力向上につなげていくことが必要と考えています。 そのため、こうした未利用地等について、本市のまちづくりへの有効活用を検討することを、計画の中に位置付けていきます。

No.	該当分野	意見要旨	対応	市の考え方
10	基本計画 第3章 政策分野15. 観光	<p>県立病院跡地の活用については、コンベンション施設の整備を提案します。</p> <p>郡山市にはビッグパレットふくしまがあり、福島市も施設整備を検討している状況です。会津若松市はコンベンション後の観光でも多地域に比べて優位な環境にあり、これを合わせて全国から各種会議等を誘致することが可能になると思います。</p> <p>専用施設が難しければ、運動施設、防災の観点からの防災拠点施設（備蓄庫）、各種テナント等を入居させる複合施設とすればより良いものになると思います。</p>	□	<p>本市では、コンベンションが、観光誘客の重要な取組であると認識していることから、政策分野15.観光の中に位置付け、既存民間施設等を活用した受入の支援や誘致に取り組んでいます。</p> <p>コンベンションについては、まずは、誘致推進と受入支援に取り組みながら、受入施設のあり方について研究していきます。</p>
11	基本計画 第3章 政策分野39. まちの拠点	<p>県立会津総合病院の跡地に関しては、鶴ヶ城や東山温泉に向かう結節点にあり、市民のみならず当市を訪れた方にとって有効活用できる拠点として整備すべきだと思います。</p>	☆	<p>ご意見のとおり、県立病院跡地のような、本市のまちづくりを進める上で重要な未利用地等については、所有者等と本市のまちづくりに資する活用が図られるよう協議を進めるなどにより、まちの賑わい創出や魅力向上につなげていくことが必要と考えています。</p> <p>そのため、こうした未利用地等について、本市のまちづくりへの有効活用を検討することを、計画の中に位置付けていきます。</p>
12	基本計画 第3章 政策分野15. 観光	<p>県立病院跡地については、全市的議論の中で活用の方向性を見出していると思いますが、特に中心市街地には飲食が可能なコンベンション機能を持った施設がなく、そうした施設の設置に向けて検討を希望します。</p>	□	<p>本市では、コンベンションが、観光誘客の重要な取組であると認識していることから、政策分野15.観光の中に位置付け、既存民間施設等を活用した受入の支援や誘致に取り組んでいます。</p> <p>コンベンションについては、まずは、誘致推進と受入支援に取り組みながら、受入施設のあり方について研究していきます。</p>
13	基本計画 第1章	<p>「本計画の計画期間が終了する平成 38 年度末までに、合計特殊出生率の 1.8～2.0 までの上昇を目指すとともに～」とある部分について。</p> <p>他にも言えるのですが、数字ありきでその具体的な中身が伴っていません。</p> <p>交流人口を増やして社会動態0を目指すことは、地域社会の持続的存続へはつながりません。一時しのぎになります。</p>	○	<p>本計画においては、交流人口を増やすことに加え、地元高校卒業生や会津大学卒業生が就職できるような仕事を地域に作り出すことで、卒業時における地域外への人口流出を防ぐことなどを掲げています。</p> <p>さらに、ICT専門大学という特徴を持つ会津大学との連携が有益となる企業や研究施設等を市内に誘致することで、ICT関連産業における雇用拡大を図るとともに、サービス業をはじめとする他の産業への波及効果による全体での雇用拡大を図り、人口流入を促進する取組も位置づけているところであり、こうした取組により、社会動態±0を実現することを目指していきます。</p> <p>また、交流人口の増加は、地域の賑わいや活力の創造に効果が期待できることから、これまでの観光の視点に加え、会津大学や様々な産業と連動した交流人口の増加を図るものです。</p>

No.	該当分野	意見要旨	対応	市の考え方
14	基本計画 第1章	根本的に出生数増加につながるように、減少に歯止めをかけることは、今以上の子育て支援の手厚さが必要になります。実際、郡山市の子育て支援や磐梯町の子育て支援をみてください。徹底的にピンポイントで取り組んでいます。生ぬるいことでは他地域、他市町村に人口が取られてしまうことや、地域での子育てが中途半端で止まってしまいます。女性支援をするにしても、育児の実態とその根本的解決を盛り込んでください。この10年間で地域の存続ははっきりします。また、人口減少、高齢化はすでに新聞でも取り上げられています。今日の新聞では高齢化の都道府県別順位は出ています。仕事はICTでも育児はICTではなく人の温かさで子育てがしっかりとできるかどうかです。ファミリーサポートの仕組みだけでは不十分です。病児保育も定員が少ないです。これでは女性の社会進出していくにも子供の急病時などで仕事を休業するほかありません。医師会と協議をして病児病後時保育の枠の増員など具体的な対策が求められます。各家庭への具体的な支援計画につながるような計画が望ましいです。	○	本市の子ども・子育て支援に関しましては、「子ども・子育て会議」での審議をはじめ、市民アンケートや各種関係団体からの意見聴取をもとに策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を展開しております。この計画が、行政、地域、企業が協力し、子育てを社会全体で支え、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるとともに、さらに子どもやその親自身も育ちやすい環境をつくる地域・社会づくりを計画的に推進していくためのものであり、必要な施策等の方向性は包含されているものです。 なお、総合計画は、本市の政策・施策の体系と要旨を示すこととしており、特に、子ども・子育てに関する個別具体的な内容については「子ども・子育て支援事業計画」、さらにはその方針を基に、行政評価と予算編成を通じて具体化された事務事業の中において実施していくこととなります。 頂いたご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
15	基本計画 第1章	全体的に言えるのですが、健常児や健常者の視点での計画となっているきらいがあります。弱者的視点からの計画を希望します。	○	本市では、「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現を目指して、ユニバーサルデザインを推進しています。 そのため、本総合計画についても、この理念のもと、弱者を含めたすべての人にやさしく、暮らしやすいまちの実現を目指して、すべての政策・施策を構築するとともに、ユニバーサルデザインを一つの政策分野として位置付け、市民の皆様とともに理念の普及と取組を図ることとしています。
16	基本計画 第3章 政策分野39. まちの拠点	新市庁舎計画において、現在の庁舎の保存に異存はないものの、旧市内の狭い地域にさらに、新庁舎を集約するよりは旧県立病院跡地が適しているのではないか。	□	「市役所庁舎の整備」については、平成27年度に市内の各種団体の代表の方や公募により参加された市民の方による「庁舎検討懇談会」を開催し、検討を進めてきたところです。 「懇談会」からは、「庁舎整備の方向性に関する意見書」をいただいたところであり、「庁舎整備の位置」については、「現在の本庁舎及びその周辺での庁舎整備が望ましい」との意見をいただいております。 総合計画においては、この「意見書」の考え方を基本として、庁舎整備の方向性を位置づけているものであり、これに沿って、庁舎整備を進めていく考えです。 なお、県立病院跡地につきましては、本市のまちづくりを進めていく上で重要な土地と認識しており、本市のまちづくりに向けた有効活用を検討することについて、計画の中に位置づけていきます。

No.	該当分野	意見要旨	対応	市の考え方
17	基本計画 第3章 政策分野34. 住宅・住環境	景観条例地域とは云うものの城前団地建て替えの計画順序に疑問がある。県立博物館前に位置する19棟、28棟こそが観光都市としてあまりにも景観を損ねているのではないか。計画順序を改めてせめて、この二棟の撤去を早めることはできないか。	<input type="checkbox"/>	<p>総合計画は、本市の政策・施策の体系と要旨を示すこととしており、個別具体的な内容については、各分野の個別計画で記すことや、行政評価と予算編成を通じて具体化された事務事業の中において実施していくこととなります。</p> <p>なお、城前団地の建て替えについては高さや色彩など、景観に配慮した計画としておりますが、事業は長期に亘ることから、頂いたご意見については、建替計画の見直しを検討する場合など、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
18	基本計画 第3章 政策分野30. 道路橋梁	小田垣商店街は都市計画道路 藤室鍛冶屋敷線になりながら、その着工の予定は現実に何時ごろになるのか。今行われている旧県立病院跡地の撤去にともない、歩道整備の一部着工は可能ではないか。現実に当地域の北側の歩道は老朽化に伴い一部破損、修理しながら学童通路として使われています。	<input type="checkbox"/>	<p>総合計画は、本市の政策・施策の体系と要旨を示すこととしており、個別具体的な内容については、各分野の個別計画で記すことや、行政評価と予算編成を通じて具体化された事務事業の中において実施していくこととなります。</p> <p>都市計画道路藤室鍛冶屋敷線については、現在、国道118号から、山鹿クリニック前交差点西側までの整備を進めています。その区間の整備完了後は、県が事業を進めている三角屋交差点から西側の整備に併せ、三角屋交差点までの整備を計画しています。</p> <p>国道118号から東側の整備については、平成25年度までに南側歩道を整備したところですが、北側への拡幅を含む歩道等整備については、全市における幹線道路の整備状況等を踏まえ着手時期を見定めていく必要があるものと考えており、現時点で整備時期をお示しすることは困難ですので、ご理解をお願いします。</p> <p>また、旧県立病院跡地については、今後の利活用の方向性を十分見極め、必要な対応を検討していきます。</p>

No.	該当分野	意見要旨	対応	市の考え方
19	全体	<p>システム・仕組・原状維持という組織の遂行能力の低下の中での目標の実現可能な設定を理想とする市の環境整備政策実現可能実行確率に基づく経年計画は、そして、プロジェクトチームの設定（市民意識と責任行動のとれる、昔の産学共同のような行政民間共同参画）成功条件の法則に則り、真の地方行政政策が財源の確保の中にあつて、この間の6年計画作成・7年計画作成で、こうありたいだけの計画書類であつては断じてならないと思われる。やはり、2年なりの人事異動は個別癒着をさせない管理面からは良いが、身のはいった行動責任を取れる人間育成にはならないだろうし、責任ある地方公務員制度が、サラリーマン化し、なにもしない事・事故のおきない事が、出世につながるが、企画書・仕掛けの企画が仕事かと思ひ補助金だより終始丸なげ企画終了で後のフォローは出来ずじまいを毎年毎年くりかえし若い人達の育成といいながらとことん面倒みれない企画はおかしい。</p> <p>会津若松市の人口流動化・少子化・老人の社会問題等いちじるしく社会性が悪化してきている今、もっと基本の基として日本国憲法第25条の条項が必須であり、会津若松市民が幸福感・仕事があり収入が向上する施策の実行がさげばれており、夢のエトセトラでは庶民・市民・人は動かない、閉塞感が濃厚になっている今日、5年に1回の市民意識調査を会津若松市長名でまとめているが、アンケートの切り口が甘い、会津若松市民が考えた要望や困っている事等を個別に調査すべきだ。会津短期大学2年間での教授側もアンケートをねりあげよ。会津大学も単課大学だけではなく、機械工学科とかも作りもっと人間工学的にし、シリコンバレーにすべき出はないか。他私立大学の誘致も凶り学園都市会津を標榜してもよいと思う。この素案がどの国を（スイスとか）まねするのか座標軸がはっきりしていないので、切り口が悪い思いやりの心、優しい心とかいうが丁寧で嘘のない会津若松市の町民・市民になってほしい。やげやりは財産を捨てることになりはしないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちに集うみなさんはいただけない ・健康・観光・伝統産業けっこうだが中味が貧弱 ・市民協働推進足りない。情報のバリアフリー必要 ・希望に満ちた願望が多いスローガンを掲げても、活性化事業支援と継続性が足りない ・基幹産業云々いうが潰れている。漆業界、酒業界。市町ごとつぶれる。 	□	<p>安全で安心な生活の実現に向け、実効性のある計画に基づき、健康福祉、地域産業の振興、市民協働などを推進すべきとお質してあると思います。</p> <p>本計画については、本市の様々な現状を基本計画の第1章の「将来人口に関する考え方」、第2章の各政策目標における「現状認識」、第3章の各政策分野における「着眼点」等で市民の皆様と共有し、現状の課題の解決に向けた取組の方向性と施策等を示しているものです。</p> <p>また、市民生活の安全安心（政策分野25.生活・安全）、健康福祉（政策分野17.健康・医療）、地域産業の振興（政策分野10.食料・農業・農村、政策分野11.森林・林業、政策分野12.中小企業、政策分野13.企業立地・産業創出、政策分野14.雇用・労働環境、政策分野15.観光）、市民協働（政策分野9.社会参画）など、ご意見にあった取組について、計画において、基本的な考え方を示しているところです。</p> <p>本市の将来に向け、この計画を基本としながら、本市のまちづくりを進めていく考えであり、頂いたご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>